

大公園（大阪市営公園）の魅力向上に向けた
マーケットサウンディング（市場調査）

実施要領

令和元年8月

大阪市建設局

1 はじめに

都市公園は、人々のレクリエーション機能、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、豊かな地域づくりに資する交流機能等、多様な機能を有しています。

その中でも大規模な都市公園（以下、「大公園」という。）は、都市の中の貴重なみどりの拠点であり、地域、ひいては都市の活性化拠点となるポテンシャルを有しています。大阪市では、大阪城公園や天王寺公園において、民間投資による公園のポテンシャルを活かした魅力向上を図っており、新たなにぎわいを創出しています。また、現在、鶴見緑地では民間活力を活かした魅力向上に取り組んでいます。

今後は、鶴見緑地や長居公園に続き、その他の大公園においても、効果的に民間活力を導入し、施設の良好な管理運営と各公園の特徴を活かした魅力向上を図っていく予定であり、事業者の皆さまから、みどり（空間）を含めた既存施設の魅力向上や新たな公園施設のアイデアなどをお聞きするため、マーケットサウンディングを行います。

皆さんから、社会ニーズや利用者ニーズを捉えた、自由かつ魅力的なアイデアをお待ちしています。

マーケットサウンディングとは、民間事業者から広く意見や提案をいただく市場調査のことで、検討の早い段階での民間事業者との対話を通じ、利活用の方向性、市場性の有無、市場性を確保するためのアイデアを得ることにより、幅広い検討を可能とするものです。

また、行政課題等を提示して対話することにより、課題の解決に向けて民間事業者のノウハウを活かした検討が可能になる等の効果を期待しています。

2 調査の内容

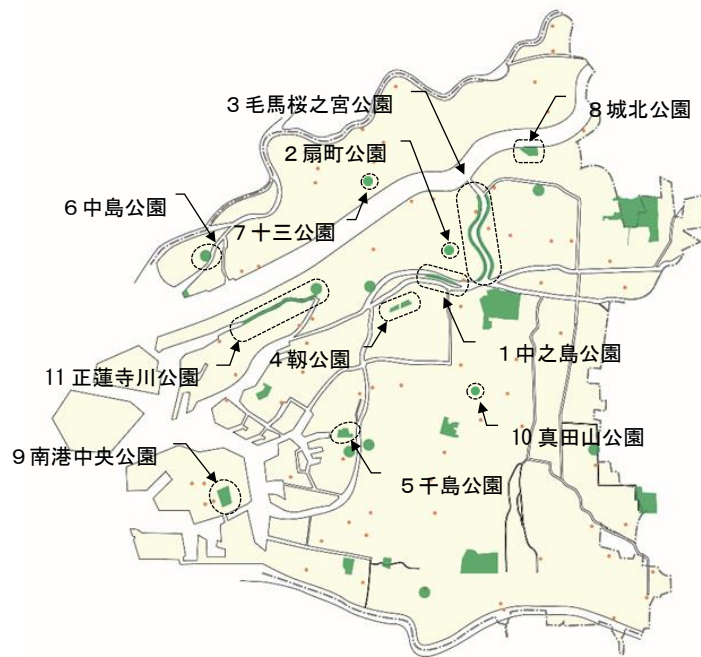
(1) 調査の対象公園

「表－1 調査対象公園」及び「図－1 調査対象公園位置図」に示す公園とします。

No	都市公園名	位置	面積 (㎡)
1	中之島公園	北区中之島1丁目、菅原町	105,933
2	扇町公園	北区扇町1丁目、2丁目	73,195
3	毛馬桜之宮公園	北区天満1丁目、都島区毛馬1丁目ほか	334,532
4	靱公園	西区靱本町1丁目、2丁目	96,723
5	千島公園	大正区千島2丁目	111,970
6	中島公園	西淀川区中島1丁目	130,135
7	十三公園	淀川区十三元今里1丁目	27,979
8	城北公園	旭区生江3丁目	103,470
9	南港中央公園	住之江区南港東8丁目	208,820
10	真田山公園	天王寺区真田山町	54,119
11	正蓮寺川公園※ ¹	福島区大開4丁目、此花区伝法1丁目ほか	35,993

注：表の内容は、H31年4月時点の内容です。

※1：正蓮寺川公園は、今後、整備を予定している箇所についても提案することができます。



図一 1 調査対象公園位置図

(2) 調査対象公園の状況

調査対象公園の状況は、「資料2 調査対象公園の状況」をご確認ください。

(3) 調査の対象者

都市公園の魅力向上、管理・運営に関心がある法人等又はその連合体とします。なお、個人の方は参加できません。

(4) 提案内容

提案内容は、次の項目とします。個別項目のみ提案いただくことも可能です。項目1から3を総括的に展開し、公園全体の魅力向上に関する提案をされる場合は、項目4により提案してください。なお、「資料1 調査対象公園のコンセプト」を踏まえた上で、各公園が有する特性を活かした提案としてください。

項目	内容	様式
1 既存施設の魅力向上に関する提案	<ul style="list-style-type: none"> みどりの空間や鞆テニスセンター等の既存有料施設の魅力向上を図るためのアイデア 事業期間 など 	様式3-2 又は 自由様式
2 新たに設置運営する公園施設の提案	<ul style="list-style-type: none"> 利便性を向上させるための新たな公園施設（飲食店、売店、遊戯施設等）の設置運営のアイデア 事業期間 など 	様式3-3 又は 自由様式
3 イベント等のソフト事業の提案	<ul style="list-style-type: none"> 地域の活性化につながるイベントのアイデア 公園の特性を活かしたイベント（コンサート、健康イベント、実証実験等）のアイデア など 	様式3-4 又は 自由様式

4 公園全体の魅力向上に関する提案	・項目1～3を総括的に展開し、公園全体の魅力向上を図るためのアイデア	様式3-5 又は 自由様式
-------------------	------------------------------------	---------------------

【提案にあたっての留意事項】

- ・ 既存有料施設は、本市公園条例など関係条例により、利用料金の上限を定めています。各施設の利用料金の詳細は、条例及び「資料2 調査対象公園の状況」をご確認ください。なお、施設の高付加価値化により、利用料金の変更を提案していただくことも可能です。
- ・ 都市公園の効用を全うするため、公園内に設けられる公園施設は、都市公園法第2条第2項に規定する施設に限定されます。
- ・ 現行法令上、各都市公園の一般施設の建蔽率は2%となっていますが、0.25ha以上の街区・近隣・地区公園並びに中之島公園、桜之宮公園は4%となっています。なお、現行の建蔽率にとられない提案をしていただくことも可能です。
- ・ 公園管理者（本市）以外が公園内に、新たに公園施設を設け、又は管理する場合、本市公園条例に定める使用料を、本市に納付する必要があります。使用料は本市公園条例や「表-2 公園施設設置・管理許可使用料（例）」を、算出方法は「資料3 公園施設設置管理許可制度における公園使用料の考え方について」をご参照ください。

表-2 公園施設設置・管理許可使用料（例）

種 別		単位	期間	使用料
公園施設を設ける場合	飲食店、売店その他の収入を伴う事業に用に供する施設	1 m ²	1年	6,600円以上
	駐車場			1,650円以上
公園施設を管理する場合	駐車場	1 m ²	1年	2,510円以上

※上表以外にも使用料の種別がありますので、詳細は本市公園条例をご確認ください。

- ・ 公園内でイベント等を実施する場合、本市公園条例に定める使用料を、本市に納付する必要があります。使用料は本市公園条例や「表-3 占用・行為許可使用料（例）」を、算出方法は「資料4 イベント等催事における公園使用料の考え方について」をご参照ください。

表-3 占用・行為許可使用料（例）

種 別		単位	期間	使用料
集会その他これに類するもの	会費又は入場料を徴収しない場合	100 m ²	3時間	670円
	会費又は入場料を徴収する場合			1,340円
営業のための占用	露店営業その他これに類するものための占用	1 m ²	1日	160円
	ロケーションのための占用	1回	2時間	8,040円

※上表以外にも使用料の種別がありますので、詳細は本市公園条例をご確認ください。

- 調査対象公園内の本市経済戦略局が所管する公園施設についても、提案いただくことは可能です。その場合、経済戦略局と提案内容を共有し、必要に応じ経済戦略局職員が対話に同席する場合があります。なお、東洋陶磁美術館は、現在、地方独立行政法人大阪市博物館機構が所有しており、当該施設に係る提案については当機構に対し、提案概要を情報提供する場合があります。

経済戦略局所管施設

中央公会堂、東洋陶磁美術館、こども本の森 中之島、扇町プール、泉布観、旧桜宮公会堂、靱テニスセンター、靱庭球場、千島体育館、南港中央野球場、南港中央庭球場、真田山プール、天王寺スポーツセンター

3 調査のスケジュール

(1) スケジュール

調査のスケジュールは次のとおりです。



(2) 実施要領の公表

実施要領は、次のとおり建設局ホームページに掲載します。

【公表日】令和元年8月1日（木）

【URL】<https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000476287.html>

(3) 事前説明会の参加申込

事前説明会の参加申込について次のとおり受付を行います。なお、事前説明会への参加は1事業者2名以内とし、参加は任意です。

【受付期間】令和元年8月5日（月）～8月7日（水） 午後5時まで

【申込方法】様式1「事前説明会参加申込書」に必要事項を記載の上、次の電子メールアドレスあて提出（送信前には必ずウイルスチェックをしてください。）してください。

【提出先】電子メールアドレス：la0149@city.osaka.lg.jp

メールの件名は、【大公園サウンディング事前説明申込書】としてください。

(4) 事前説明会

次のとおり、本調査の事前説明会を実施します。事前説明会では質疑応答の時間を設けます。なお、その内容については、(6)質問に対する回答と合わせ公表していく予定です。なお、当日の資料配布は予定していませんので、各自印刷のうえ、ご持参ください。

【開催日時】令和元年8月22日（木） 午後2時～（1時間程度を予定）

【開催場所】大阪市福島区野田1丁目1番86号 大阪市中央卸売市場本場業務管理棟9階
経済戦略局スポーツ部会議室

(5) 質問の受付

実施要領に対する質問について、次のとおり受付を行います。

【受付期間】令和元年8月28日（水）～8月30日（金） 午後5時まで

【提出方法】様式2「質問書」に必要事項を記載の上、次の電子メールアドレスあて提出（送信前には必ずウイルスチェックをしてください。）してください。

【提出先】電子メールアドレス：la0149@city.osaka.lg.jp

メールの件名は、【大公園サウンディング質問書】としてください。

(6) 質問に対する回答

(4)及び(5)で受付けた質問に対する回答は、次のとおり建設局ホームページに掲載します。なお、受付期間外の質問、電子メール以外での質問、本件内容に係る意見及び本件内容以外の質問・意見には回答を行いません。

【公表日】令和元年9月13日（金）（予定）

【URL】<https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000476287.html>

(7) 参加申込及び提案書の提出

【受付期間】令和元年9月30日(月)～10月2日(水)

【申込方法】参加申込は様式3-1「参加申込書」にて、提案書は様式3-2～5「提案書」又は自由様式にて、電子メールで提出（送信前には必ずウイルスチェックを行ってください。）又は送付にて提出してください。送付いただく場合、送付部数は1部とし、提案内容を収納した電子データ（CD-R 1枚、電子データの仕様は、Microsoft PowerPoint2016、Microsoft Word2016 又はPDFとしてください。）も同封してください。

なお、様式3-2～5に加え、補足資料（自由様式）を提出いただくことも可能です。

【提出先】

○電子メールの場合

電子メールアドレス：la0149@city.osaka.lg.jp

メールの件名は、【大公園サウンディング参加申込書】としてください。

○送付の場合（当日消印有効）

〒553-0005

大阪市福島区野田1丁目1番86号 大阪市中央卸売市場本場業務管理棟6階

大阪市建設局公園緑化部調整課（公園緑化事業改革担当）宛

(8) 対話の実施

次のとおり、対話を実施します。日程等は、参加申込受付後に個別に調整させていただきます。

なお、対話は提案事業のアイデアやノウハウ保護の観点から提案事業者ごとに個別に1時間を目安に実施します。対話への参加人数は原則5名以内としますが、やむを得ず5名を超える場合は、担当までご相談ください。対話では、次の内容について意見交換をする予定です。

- ・ 提案公園の課題とポテンシャル
- ・ 提案内容
- ・ 期待される事業効果
- ・ 提案事業を実現するための条件及び課題

なお、本要領に関係のない提案等、本調査の趣旨以外の内容について提案があった場合は、当該参加事業者に対する対話を実施しない場合があります。

【対話日】令和元年10月15日(火)～10月18日(金)（予定）

【対話場所】大阪市福島区野田1丁目1番86号 大阪市中央卸売市場本場業務管理棟内会議室

(9) 実施結果の公表

マーケットサウンディングの実施結果については、参加事業者の名称やアイデア及びノウハウの保護に配慮し、提案事業者に内容の確認を行った上で、結果概要を建設局ホームページにて公表します。

【公表日】令和元年11月頃（予定）

【URL】<https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000476287.html>

4 留意事項

- 本調査に要する費用の弁償及び報酬の提供はありません。
- 対話方式でのヒアリング以外に、別途、電子メール等による継続的な対話（文書照会含む）をお願いすることがあります。
- 本調査で意見・提案をいただいた内容は、今後の大公園のあり方や事業者公募条件を検討する際の参考としますが、必ず反映されるものではありません。
- 本調査への参加実績が、事業者公募の際に優位性を持つものではありません。また、本調査で意見・提案をいただいた内容については、事業者公募の際に履行していただく義務はありません。

5 参考情報

- 都市公園法令
URL : <https://www.e-gov.go.jp/law/>
- 大阪市公園条例等
URL : <https://www1.g-reiki.net/reiki37e/reiki.html>
- 新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開について（国土交通省 HP）
URL : http://www.mlit.go.jp/toshi/park/toshi_parkgreen_tk_000064.html
- スタジアム・アリーナ改革ガイドブック(第2版)（スポーツ庁 HP）
URL : http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop02/list/detail/1411943.htm

6 連絡先

担当：大阪市建設局公園緑化部調整課（公園緑化事業改革担当）

住所：〒553-0005

大阪市福島区野田 1-1-86 大阪市中央卸売市場本場業務管理棟 6階

TEL：06-6469-3821 Fax：06-6469-3835

E-mail：la0149@city.osaka.lg.jp